

質疑・回答書

件名	柏原駅東地区まちづくり基本構想策定業務	
質問箇所	質問	回答
仕様書 第16条	「3D都市モデル（LOD1）の成果データの納入期限は、令和5年2月28日までとする。」との記載がありますが、まちづくり基本構想策定において、令和4年度中にどの項目までを進めておく必要があるか等の工程的な条件はありますでしょうか。	まちづくり基本構想策定においては、令和4年度中に「資料収集整理」「柏原駅東地区の位置づけ検討」「現況と課題の整理」を行っていただきたいと考えております。
仕様書 第29条	第29条（3D都市モデル作成）の記載の中で、3D都市モデル標準作業手順書第2.0版に従うものとする、という記載がございます。 また、第4条（準拠法令等）の記載にも、（9）3D都市モデル標準製品仕様書 第2.0版が含まれていることから、本業務にて整備する地物及びLODは、基本セット（LOD1：建築物、道路、都市計画決定情報、土地利用、災害リスク、地形、LOD2：建築物）が必須となるという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。